

2024年6月

弊社 大阪支店 マージン率の公開について  
=2023年度分=

日エテクニカルサービス株式会社  
大阪支店

弊社福岡支店は、平成24年10月1日付「改正労働者派遣法」の施行により、毎事業年度終了後速やかに、派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）ことに伴い、以下の通り情報を公開いたします。

1. 派遣労働者の数: 1人
2. 派遣先の数: 1社
3. 教育訓練の状況: 情報セキュリティ教育(年1回)、安全衛生教育
4. マージン率: 30.0%
5. 労働者派遣料金; 25,075円（1日8時間当たりの平均）
6. 派遣期間中の派遣労働者の賃金; 17,554円（1日8時間当たりの平均）

以上